

県下の交通事故 (8月25日現在)

区分	事故件数	死者	傷者
60年	2,832件	71人	3,616人
61年	2,737件	71人	3,593人
比較	-3.4%	0%	-0.6%



◇第73号◇

発行所

甲府市丸の内一丁目6-1
財団法人山梨県交通安全協会
TEL 甲府 (0552)37-7827

秋の全国交通安全運動

9月21日～9月30日

秋の全国交通安全運動は、九月二十一日から三十日まで十日間、全国一斉に実施されます。本県では、①かいじ国体交通安全マナー向上県民運動の強力な推進、②シートベルト・ヘルメットの正しい着用徹底、③歩行者及び自転車利用者として高齢者の交通安全啓蒙、④一輪車を中心とした無謀運転の追放、⑤飲酒運転の絶対的禁止、⑥一輪車を中心とした無謀運転の追放、⑦飲酒運転の絶対的禁止、⑧観光客を迎えて多発が憂慮されます。減少したものの下旬から再び急増し、観光客を迎えて多発が憂慮されます。かいじ国体に向けて正しい交通安全ルールとマナーの実践を習慣づけて、県民総ぐるみで事故防止につとめることにしています。

無謀運転、追放しよう
思いやりの交通行動を

シートベルト・ヘルメットの正しい着用を

県交本部がきめた運動の重点項目と、おもな実施事項は次のとおりです。
かいじ国体交通安全マナー向上県民運動の強力な推進

かいじ国体交通安全マナー向上県民運動の強力な推進



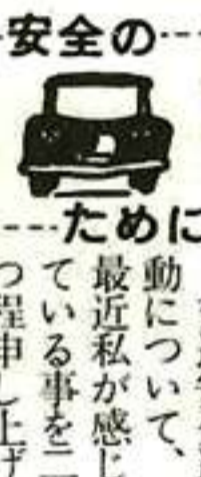
「これくらい」「まさか」がおこすこわい事故

交通安全運動の重点項目と、おもな実施事項は次のとおりです。かいじ国体交通安全マナー向上県民運動の強力な推進

交通安全は家庭から
山梨県交通安全協会副会長 堀内益信

「安全のために」最近私を感じている事を二つ程申し上げ、皆様のご参考を申し上げます。車を乗り出してから目的地に着くまでにはいろいろと交通法規とのかかわりがあります。しかし免許人口が増加するにつれて法規を守らない人もまた増加しており、死者も一向に減る気配がありません。そこで罰金や反則金の額を引き上げて、法面からその履行をうながすことにしていますが、大切なことは、平素から安全意識を高めることであり、また、事故発生時の被害の軽減を図ることも重要なことだと思います。このため私は、交通安全家庭相談員制度を提唱したいと思っております。横濱国立大学の丸山先生の調査によりますと、安全運転者から事故多発運転者へ変わる要因として第一位は「家庭の悩み」

「安全利用確保のための道路交差点の点検整備」
「自転車利用者に対する交通安全指導の促進」
「正しい乗り方の指導」
「点検整備の指導徹底」
「違法駐車、放置防止のための指導の徹底」
「交通安全教育」
「家庭、職場、地域における交通安全についての話し合いの実践」
「こどもと母親の交通安全教育の徹底」
「高齢者の特性に応じた交通安全教育の徹底」
「交通安全クラブ、交通安全安全団等の育成と組織化」
「二輪車を中心とした無謀運転の追放」
「二輪車の安全利用の確保」
「二輪車における正しい着用」
「二輪車における正しい着用」
「二輪車における正しい着用」



交通安全運動の重点項目と、おもな実施事項は次のとおりです。かいじ国体交通安全マナー向上県民運動の強力な推進

交通安全運動の重点項目と、おもな実施事項は次のとおりです。かいじ国体交通安全マナー向上県民運動の強力な推進



長い梅雨もようやくやわぐわぐと、梅雨明け宣言とともに暑い夏の太陽が照りつけて、連日三十五度を超える猛暑が続いていますが、もう初秋の涼風が足早にやっけてまいりました。そして県民の皆さんが待望していた「かいじ国体」夏季、秋季大会が目前に迫りました。メイン会場となる小瀬スポーツ公園をはじめ、県内各地の会場は見事に整備され、大会関係者の努力によってすべての準備が順調に進み、本番を待つばかりです。ふるさと山梨でくりひろげられる心のふれあう国体が、ほんとにすばらしい大会になりますよう心から願っています。

さる七月二十五日、県民文化ホールで「かいじ国体交通安全マナー向上県民大会」が会場満員の盛況のうちに開かれました。美しい自然と安全で快適な環境の中でこのかいじ国体が開かれることを願ひ、県民総ぐるみで交通安全マナー向上の運動を展開し、事故絶滅に全力を尽くすことを誓う大会宣言を採択して、熱気と感動のうちに閉会しました。この運動が、すべての人々の深い理解と協力によって実践されて、国体の成功につながることを期待します。

山梨県交通安全協会では、近畿日本ツーリストの協力を得て、六月二十六日から七月三日までの八日間の日程で、バンクーバー市で開催されているEXPO86（交通と通信—人類の発展と未来をテーマとした国際交通博覧会）を見学し、併せてアメリカ西海岸方面の交通事情を視察するための研修旅行を企画し、各安協役員二十名の協力を得て実施しましたが、その概況は次のとおりです。

一、旅行日程と主な視察地
六月二十六日、成田空港を出発し、シアトルを経由してバンクーバー市に二泊して、EXPO86の見学と、市内の交通事情を視察。
○ アメリカ、ロサンゼルスに二泊して、市内の交通事情と三浦事件の現場や、ハリウッド周辺の市内観光、及び翌日は、サンディエゴを経由してメキシコ国境を越え、テフアナ市内の視察とハイウェイバトロール隊の活動状況、夜のロス市内の見学など。

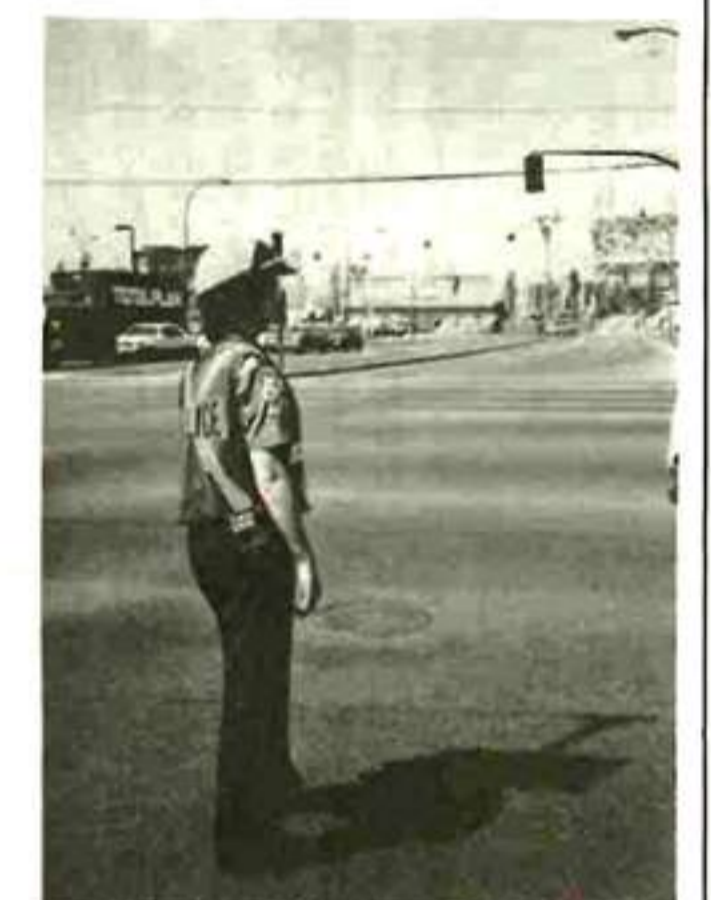
○ サンフランシスコに二泊して、市内観光と翌日は、カルフォルニア州シエラネバダ山脈の中心的



市内の交通標識（バンクーバー市内）

通事情と三浦事件の現場や、ハリウッド周辺の市内観光、及び翌日は、サンディエゴを経由してメキシコ国境を越え、テフアナ市内の視察とハイウェイバトロール隊の活動状況、夜のロス市内の見学など。

○ サンフランシスコに二泊して、市内観光と翌日は、カルフォルニア州シエラネバダ山脈の中心的



交通整理をしている婦人警察官（バンクーバー市内）

カナダ、アメリカ西海岸の交通事情視察に参加して

県交通安全協会専務理事 塩川光男



国立公園ヨセミテの見学。
二、バンクーバー市内の交通事情等
○ 六月二十六日、午後六時三十分、成田発シアトル行きユナイテッド航空一五〇便ジャンボジェット機でバンクーバーに向った。バンクーバー直行

の便がないのでシアトル経由となったが、日本とカナダの時差は、マイナスイシク、夜が更けるに連れて夜明けになるという珍現象となった。成田を立つて九時間三十分後の午前十一時（現地時間）にシアトル空港に到着

した。シアトルからバンクーバーまではジェット機で約一時間である。
○ カナダの人口は、約二千万人、ソ連に次ぐ世界第二の広大な土地を有し、人口密度はきわめて少ない。東西の長さは、約八千キロというから、日本とカナダの距離に等

しく、その広さが想像される。
バンクーバーの人口は、約百万人、トロント、モントリオールに次ぐカナダ第三の都市である。街は緑に溢れ、数多くある公園にはゴルフコースや、テニスコートなどが設備され、無料で開放されている。
○ バンクーバー市内の代表的公園、クイン・エリザベス公園と、スタンレーパーク公園を見学した。いずれも広大な規模で、エリザベス公園は鉱石を採取した跡地を人工公園にしたといわれ、芝生や植物の手入れがすばらしい。

スタンレー公園は自然公園で、市内にこんな広い公園があるかと、不思議だ。バスに乗って約二十分以上も走り、樹齢百年を越す原生林が茂り、ゴルフ場やサイクリングロードなど無料で使用されている。
このような公共施設の管理費はどう捻出するのか、と興味をもったが、後刻買物をして納得することができた。それは州税という六パーセントの税金がすべてに含まれているからである。
○ 市内を巡って不思議に思ったのは、道路や住宅街に人影が全く見当たらないことである。車は数多く走っており、また住宅地には車は止めてあるが人の姿はない。
この現象はアメリカでも同様であった。いかに週末とはいえ、あまりにも人影が少ない。
○ バンクーバー市内の道路は広く、広告や看板はない。電柱や信号機は少なく、中心街では駐車禁止と駐車禁止の標識が目につく。
横断歩道の標識で横断禁止を表わす手形は、いかにも横断は待て、という形を表わしている。違反者は二十五ドル、三千二百円の罰金である。
市内の交通渋滞はない。交通ルールで日本と違うのは、交差点で前方が赤信号であっても右左折は自由でできることである。
ガソリンの値段はリッター当り五〇円のことであ

交通安全

新しい車交通社会の確立をめざし、新しい交通ルールと秩序づくりのため、都市部の駐車対策や罰金、反則金の引上げ等を中心とした「道路交通法の一部を改正する法律」が第一〇四回国会で成立し、昭和六十二年四月一日から施行されることになりました。

この改正法のおもな内容は次のとおりです。

駐車対策

一、時間制限駐車区間の設定とパーキング・メーターのほか、パーキング・

チケットの導入
○ 路上駐車場のなかには、路外の駐車場がなく、業務等のためやむを得ず駐車する場所もあるため、必要やむを得ない短時間の駐車ができるようにするため、次の措置がとられる。

(一) 道路の一定区間が「時間制限駐車区間」に指定され、その区間にはパーキング・メーターを増設するほか、道路の構造等によっては、パーキングチケット（発給を受けた時刻と終了時刻等が書かれたもの）を発給する設備を設置して短時間駐車ができることとなる。

(二) この区間で駐車するときは、チケット発給設備からチケットの発給を受け、車の前面の見やすい箇所に掲示しなければならぬ。違反すると駐車

違反となる。（法第49条、法第49条の4）
二、違法駐車車両には、移動等をすべし旨のステッカーを貼布
○ 駐車違反をしている者が現場にいない場合、警察官等は、その車両に車の移動等の措置をすべき

(一) 貼られたステッカーは、警察官等がはがす。破つたり取り除いたりしてはならない。違反すると二万円以下の罰金・料となる。（法第51条）
三、レッカー車による違法駐車車両の移動
○ 交通の妨害や危険を生

目的のステッカーを取りつけ、その車の使用者や所有者に移動等をさせる。
（一）ステッカーを取りつけられたときは、使用者や所有者は、その車を速やかに移動した後、その旨を警察官等に申し出なければならない。

(二) 違法駐車車両の移動保管業務を公安委員会の指定した公益法人（指定車両移動保管機関）が行うことができることとする。（法第51条の2）

罰金、反則金も引上げ

本年四月から道交法を一部改正

四、車両の駐車、道路の使用等の適正化のための道路使用適正化センターの設置
○ 車両の駐車や道路の使用等、道路使用の適正を図るために「道路使用適正化センター」が設置される。このセンターには、

(一) 警察署長の委託を受け、行う道路使用の許可等に関する道路または交通の状況の調査、道路における工作物または物件の設置の状況の調査

活動
反則行為となった。
罰金および反則金の限度額の引上げ
昭和三十五年に道路交通法が制定されて以来一部を除き改正されていなかった罰金と、昭和四十八年以降据え置かれていた反則金の額を引き上げて、違反行為の防止を図る。

一、昭和三十五年に道路交通法が制定されて以来一部を除き改正されていなかった罰金と、昭和四十八年以降据え置かれていた反則金の額を引き上げて、違反行為の防止を図る。

二、道路交通法違反に科せられる罰金がおおむね現在の二倍程度に引き上げられる。

三、反則金の限度額が現在の二倍程度に引き上げられる。とくに、駐車違反等に対する反則金の限度額は二・五倍程度に引き上げられる。（政令で定める具体的反則金の引き上げ幅は、当面五割程度とされる）

反則行為となった。
罰金および反則金の限度額の引上げ
昭和三十五年に道路交通法が制定されて以来一部を除き改正されていなかった罰金と、昭和四十八年以降据え置かれていた反則金の額を引き上げて、違反行為の防止を図る。

一、昭和三十五年に道路交通法が制定されて以来一部を除き改正されていなかった罰金と、昭和四十八年以降据え置かれていた反則金の額を引き上げて、違反行為の防止を図る。

二、道路交通法違反に科せられる罰金がおおむね現在の二倍程度に引き上げられる。

三、反則金の限度額が現在の二倍程度に引き上げられる。とくに、駐車違反等に対する反則金の限度額は二・五倍程度に引き上げられる。（政令で定める具体的反則金の引き上げ幅は、当面五割程度とされる）

交通安全協会役員手帳

街頭指導要領など
安協役員手帳を作成

県安協では、この七月、交通安全協会役員手帳を作成し地区安協の役員に配布しました。

安協役員は、警察などに協力してボランティア活動で交通安全のために街頭活動に出動しています。とくに今年、かじり国体等が開かれ出動の機会も多いので、適正な交通指導により円滑な交通と事故の防止に努めて安全な環境づくりに役立ち、また、証明書も添付して役員の身分を明らかにするためのものです。

役員手帳は、交通安全活動六則に始まり、安協の生い立ち、歩行者の横断誘導整理要領、交通安全教育の手引など交通安全の指針となるものや、交通事故損害賠償、県安協の安全活動従事者に対する傷害保険事業要領等安協役員に役立つ資料が編集されています。

手帳の発行にあわせて、八月十九日二十一日の二回にわたり、白根桃源文化会館と都留文化会館において、地区安協の役員研修会を開き、その徹底を図りました。今後の活用を期待いたします。

二 大丈夫ですか
あなた達の運転
— 中高年運転者の心と体 —
16ミリ、カラー、28分
一般向

中高年運転者の増加とともに、中高年運転者の増加が憂慮されています。

この映画は、中高年運転者の事故事例を各種実験をまじえて原因を説明し、動体視力や視野、反応など体の機能の低下が知らぬ間に進行していること、また過労やストレスから運転中のうっかり、ぼんやりがふえ、これらが事故につながっていることを説明し、安全対策を考えるものです。

シートベルト
車社会の身だしなみ
「気をつけて」
朝のひと言葉忘れずに
めいわくいっばい
事故いっばい

財団法人
山梨県交通安全協会

新規購入
映画の紹介

山梨県交通安全協会では、新しく次の映画を購入しました。無料でお貸しいたします。ご利用ください。

一 危機一髪
— 自転車と原付の —
安全のために —
16ミリ、カラー、29分
一般向

自転車や原付は、生活の足として自由で便利であり、市民生活に欠かせない交通用具として普及しています。

この映画は、自転車の少年と車の接触事故、自転車の主婦が歩行者を死亡させた出合頭の衝突事故と、原付に乗った買物婦人の主婦の事故例を、実際の現場から分析追及し、その経過を通して自転車と原付の持つ危険性と事故原因を解り易く描いています。

新規購入
映画の紹介

山梨県交通安全協会では、新しく次の映画を購入しました。無料でお貸しいたします。ご利用ください。

一 危機一髪
— 自転車と原付の —
安全のために —
16ミリ、カラー、29分
一般向

自転車や原付は、生活の足として自由で便利であり、市民生活に欠かせない交通用具として普及しています。

この映画は、自転車の少年と車の接触事故、自転車の主婦が歩行者を死亡させた出合頭の衝突事故と、原付に乗った買物婦人の主婦の事故例を、実際の現場から分析追及し、その経過を通して自転車と原付の持つ危険性と事故原因を解り易く描いています。

